

保護者の皆様へ

那賀町立相生小学校長 谷 多美子

警報発令時の対応について（お知らせ）

本校では、那賀町教育委員会より出された「気象条件(警報級)による臨時休業の基本方針(改訂版)」(裏面)を受け、次のように対応しますので、お知らせいたします。

1 臨時休業となる可能性のある警報の種類

- ・ 暴風警報
- ・ 洪水警報
- ・ 大雨警報（土砂災害）

2 自宅待機もしくは、臨時休業となる場合

- 暴風警報、洪水警報のいずれかが那賀町に発表されている場合。
- 大雨警報(土砂災害)が発表されている場合は、校区内(相生, 上那賀, 木沢地区)に土砂災害警戒情報において土砂災害の危険度が【警戒レベル3相当】以上の表示がある場合。
- その他の警報が発表されている場合で、土砂崩れ及び路面凍結による交通機関の遮断により、危険と判断される場合。

3 警報が出たときの対応

児童が自宅にいる場合

- 午前6時30分現在、校区内にいずれかの警報が発表されている場合…**自宅待機**
- 午前8時になっても、校区内にいずれかの警報が継続されている場合…**臨時休業**
* 臨時休業の連絡、家庭学習や明日の準備の連絡をします。
- 午前8時までに、校区内の警報が解除になった場合……………**登校**
* 登校時刻・スクールバス発車時刻・準備物等の連絡をします。
* 給食センターが驚敷と合併し、食数が増えたため、決定時刻が1時間早くなっています。

児童が学校にいる場合

- * 原則、給食を実施して、下校します。
- * 非常変災時の帰宅方法で帰ります。変更になる場合は学校に連絡してください。
- * 徒歩で帰る児童は、担当教員が安全な場所まで引率します。

4 備 考

- 1 午前8時までに警報が解除し、登校した場合は、下校のスクールバスは、原則『4時バス』の1便のみとします。
- 2 児童の安全を第一に考え、保護者の状況判断により危険を感じた場合は、学校に連絡のうえ、休ませてください。その場合は、出席扱いとします。

いずれの場合も、マチコミメールでお知らせします。